

基本目標	重点目標	施策	施策の方向	関係課等	令和6年度実施計画	実施状況	実施概要（事業内容・参加人数等）	事業効果・課題	
I 男女平等をめざした人づくり	重点目標1 男女共同参画意識の浸透	①市行政刊行物などの表現の見直し	広報、刊行物や放送内容の用語やイラストなどの表現について、男女平等の視点に立って作成する。	総務課	引き続き、不快用語など不適切な表現は書換または削除等の校閲をおこない、イラストなどの表現は、性別によって固定化した表現になっていないか等に注意しながら作成に努める。	○	不快用語などの不適切な表現は削除または書きかえに努めている。イラストなどの表現は、性別によって固定化した表現になっていないか等注意しながら作成している。	男女平等意識の向上により、不適切な表現は減少している	
				税務課	広報や刊行物の作成において、男女平等の視点にたち、不適切な内容や表現がないよう注意する。	○	広報や刊行物の作成において、男女平等の視点にたち、不適切な内容や表現がないよう注意した。		
				市民生活課	広報や刊行物等の作成において、男女平等の視点にたち、不適切な内容や表現がないよう注意する。	○	広報や刊行物等の作成において、男女平等の視点にたち、不適切な内容や表現がないよう注意した。		
				人権・部落差別解消推進課	講演会・講座の案内チラシや男女共同参画だより「ハーモニー」、市報記事等は、男女共同参画の視点に立ち固定的役割分担や無意識の思い込みによる表現やイラストにならないように注意する。	○	講演会・講座の案内のチラシや男女共同参画だより「ハーモニー」、市報記事等におけるイラストや文章表現は、男女平等の視点に立ち、性別的固定観念にとらわれないように注意した。		
				社会福祉課	広報や刊行物等の作成において、男女平等の視点にたち、不適切な内容や表現がないよう注意する。	○	広報や刊行物等の作成において、男女平等の視点にたち、不適切な内容や表現がないよう注意した。		
				子育て支援課	ホームページの掲載内容や、講演会・教室の案内チラシにおけるイラストや文書表現は、不快用語など不適切な表現は書換えまたは削除等の校閲をおこない、注意しながら作成に努める。	○	広報や刊行物等について、男女平等の視点にたち、不適切な内容や表現がないか注意した。		
				農業振興課	広報、刊行物や放送内容の用語やイラストなどの表現について、男女平等の視点に立って作成する。	○	広報、刊行物や放送内容の用語やイラストなどの表現について、男女平等の視点に立って作成した。		
				商工観光課	刊行物を発行する際は、男女共同参画の視点に立った内容となるよう注意する。	○	刊行物を作成する際は、男女共同参画の視点に立った内容となるよう注意した。		創業支援セミナーや観光イベント等において、性別による役割や優遇策等を設けず、男女共同参画の視点に立った情報発信を行った。
				選挙管理委員会事務局	広報(ホームページ)や刊行物の作成において、男女平等の視点にたち、不適切な内容や表現がないよう注意する。	○			
				農業委員会事務局	広報誌（農業委員会だより）の編集作業において、誌面の表現等が適正か確認を行う。	○	広報誌（農業委員会だより）の編集作業において、誌面の表現等が適正か確認を行った。		
				議会事務局	広報編集特別委員会の議会広報誌の編集作業において、誌面の表現等が適当か都度協議・調整を行なっている。	○	広報編集特別委員会の議会広報誌の編集作業において、誌面の表現等が適当か都度協議・調整を行なっている。		
清川支所	支所からの音声告知放送の内容について、男女平等の表現に注意して行う。	○	支所からの音声告知放送の内容について、男女平等の表現に注意して行った。						
緒方支所	支所からの広報（ホームページ、音声告知放送等）について、男女平等の視点から見て不快用語・不適切表現がないか注意して行う。	○	支所からの音声告知放送の原稿作成やホームページの記事掲載に関しては、男女平等の表現に注意し実施した。						
朝地支所	朝地町内在住の市民向けの音声告知放送があれば、随時表現について気をつける。	○	支所からの音声告知放送の内容について、男女平等の表現に注意して行った。						

		大野支所	支所から広報や音声告知放送等する際は、男女平等の視点から見て不快用語・不適切表現がないか確認する。	○	広報や音声告知放送等する際は、男女平等の視点から見て不快用語・不適切表現がないか確認した。	
		千歳支所	支所からの音声告知放送の内容について、職員で不適切表現が無いか確認し男女平等の表現にも注意している。	○	支所からの音声告知放送の内容は職員で文章に不適切表現が無い か確認し、告知も簡単でわかりやすい内容とした。また、男女平等の表現にも注意をおこなった。 イベントの告知等 千歳町内全域	効果・課題等は特になし。
		犬飼支所	支所から広報（ホームページ、音声告知放送等）する際は、男女平等の視点から見て不快用語・不適切表現がないか、複数職員で確認する。	○	犬飼支所からのホームページ掲載は8件（令和6年度）であったが、担当が掲載前に支所回覧し、職員複数人で不適切表現がないか確認し、細心の注意を払っている。	今のところ、関係者から表現等に対して不適切である旨の指摘は受けていない。今後も引き続き、複数人体制で掲載内容のチェックを心がけたい。
		学校教育課	常時、児童生徒や市民向けにユニバーサルデザインの視点を取り入れ、誰もが過ごしやすい学校環境づくりに努める。	○	ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、誰もが過ごしやすい学校環境づくりに努めている。	
		社会教育課	計画なし	○	広報、刊行物や放送内容の用語やイラストなどの表現について、男女平等の視点に立って作成した。	今後も注意して行っていくこととする。
②男女共同参画に関する調査や情報の収集・提供	男女共同参画に関する様々な情報を収集し、市報、ホームページ、ケーブルテレビ、男女共同参画だより等により情報を提供する。	人権・部落差別解消推進課	○男女共同参画だより「ハーモニー」：年3回（8月、12月、3）月発行 ○市報「人権・男女共同参画コーナー」：年4回、啓発記事掲載 ○市報「ぶんごおおの生き生き女性」：年4回、活躍する女性を掲載 ○ケーブルテレビ：男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、癒しのコンサートを放送 ○ホームページ：講演会や講座の告知、相談機関、基本計画等を掲載	○	○男女共同参画だより「ハーモニー」：8月、10月、3月の3回発行した。 ○市報：「人権・男女共同参画コーナー」4回、「ぶんごおおの生き生き女性」5回、その他講座の告知等を掲載した。 ○ケーブルテレビ：男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動、癒しのコンサート等を放送した。 ○ホームページ：講演会や講座の告知、相談機関、女性人材リスト、県と連携した事業等を掲載した。 ○ポスター、チラシ：講演会や講座の告知にポスター等を作成し庁舎内や支所等に掲示した。国・県の啓発ポスターを掲示した。	○「ハーモニー」では男女共同参画に関する国・県の動向や市の推進活動を知ってもらうことができた。 ○講演会、講座等の告知を市報に掲載することで、興味を持った方の参加へつながった。
		社会教育課	○男女共同参画市民のつどいの際に、男女共同参画関連図書資料（豊後大野市図書館作成）を配布する。 ○放課後チャレンジ教室で、男女共同参画に関する絵本の読み聞かせを行う。	○	○男女共同参画市民のつどいの際に、男女共同参画関連図書の資料（豊後大野市図書館作成）を配布した。 ○放課後チャレンジ教室で、男女共同参画に関する絵本の読み聞かせを行った。	男女共同参画関連図書の情報について広く提供することができた。 今後も引き続き実施をしていきたい。
	人権・部落差別解消推進課	○男女共同参画市民のつどいの際に、男女共同参画関連図書の資料（豊後大野市図書館作成）を配布し紹介する。 ○放課後チャレンジ教室で男女共同参画に関する本の紹介や絵本の読み聞かせを行う。	○	○「男女共同参画市民のつどい」の際に、男女共同参画に関する図書のリストを配布し、市図書館の「男女共同参画図書コーナー」を紹介した。 ○市役所カウンターに男女共同参画に関する図書リストを配備した。 ○放課後チャレンジ教室で男女共同参画図書リストを配布した。	男女共同参画関連図書について情報提供ができた。	

	③男女共同参画週間等における啓発事業の実施	男女共同参画市民のつどいをはじめとする啓発事業を実施する。	人権・部落差別解消推進課	<p>○男女共同参画市民のつどい 日時：7月6日（土）10:00～ 場所：神楽会館 多目的ホール 講師：當山敦己氏（ここいろhiroshima 共同代表） 演題：「自分らしく生きる」～こころもからだもいろいろ、彩り豊かでええじゃん～</p> <p>○男女共同参画市民講座 年間 6～7回程度開催（市報やホームページでお知らせ）</p>	<p>○男女共同参画市民のつどい 日時：7月6日（土）10:00～ 場所：神楽会館 多目的ホール 講師：當山敦己氏（ここいろhiroshima 共同代表） 演題：「自分らしく生きる」～こころもからだもいろいろ、彩り豊かでええじゃん～ 参加者：191人</p> <p>○ぶんごおおの癒しのコンサート 12月15日 エイトピアおおの大ホール 出演者：4団体 参加者：217人</p> <p>○男女共同参画市民講座 ・「防災時のワンポイントアドバイス」10月12日(土)28人 ・「アンコンシャス・バイアス」 11月30日(土)25人 ・「おおいたにじいろ講演会」 12月7日(土)374人 ・「メディカルアロマテラピー」 2月21日(金)24人</p> <p>○街頭啓発キャンペーン ・男女共同参画週間 6月16、20、25日 参加者12人 ・女性に対する暴力をなくす運動 11月17日（ぶんごおおのフェスタ） 参加者9人</p>	<p>○「つどい」や「癒しのコンサート」では多くの参加者があった。引き続き関心を持っていただけるような内容を考えていきたい。</p> <p>○様々な角度からの男女共同参画啓発につながるような講座を開催した。</p>
重点目標2 男女平等教育・啓発の推進	①男女共同参画社会実現に向けた啓発講座の開催	<p>地域や市民グループ、企業に対して男女平等学習の企画や講師派遣等を行う。</p> <p>公民館の連続講座において、保護者等を対象に男女共同参画の理解を図る。</p> <p>放課後チャレンジ教室で児童の発達段階に応じた人権尊重、家庭生活の大切さなどを学ぶ機会を提供する。</p> <p>地域人権教育・啓発推進協議会において、男女共同参画の推進を図る。</p>	<p>人権・部落差別解消推進課</p> <p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p> <p>人権・部落差別解消推進課</p> <p>人権・部落差別解消推進課</p> <p>清川支所</p> <p>緒方支所</p>	<p>○市内企業に関係法令（女性活躍法、男女雇用機会均等法）を周知するためのチラシや男女共同参画に関する研修会の開催依頼、講師派遣の案内等を送付する。</p> <p>○市役所内の各部署や公民館、社会福祉協議会などを通じて、市民グループ等を紹介してもらい啓発を行う。</p> <p>各公民館で開催される豊後大野市人権学習学級講座において、男女共同参画の理解を深める内容の講座を開催する。</p> <p>市内11校による放課後チャレンジで人権学習を実施予定。</p> <p>放課後チャレンジ教室で、動画や絵本等を使用して、男女平等に関する啓発を実施する。（6箇所程度）</p> <p>男女共同参画市民のつどいや男女共同参画講座等の参加の呼びかけや研修の開催等を案内する。</p> <p>地域人権教育・啓発推進協議会委員へ研修の参加を促し、理解を深める。</p> <p>地域人権・啓発推進協議会委員に、6月開催（市主催）の「男女共同参画市民のつどい」をはじめ、その他啓発講演会・講座への参加を促す。</p>	<p>○公民館クラブ・利用者団体等に「アンコンシャス・バイアス」等に関する啓発出前講座を実施した。（3箇所・72人）</p> <p>○市内企業に50社に、市及び県が行う男女共同参画に関する研修の取組依頼、女性人材リスト等の案内を送付した。</p> <p>○竹田人権擁護委員協議会及び市男女共同参画推進協議会委員と事業所訪問を実施した。（市内4事業所）</p> <p>○男女共同参画の重要性を十分理解した講師に講演を行っていただいた。</p> <p>○食協協の協力を得るなどして各チャレンジ教室で年間2回程度の料理教室を実施した。</p> <p>○「男女共同参画出前講座」を実施した。 実施箇所数：8箇所 144人 内容：「ぼくのママはうんてんし」（読み聞かせ）男女共同参画に関する話ほか</p> <p>○男女共同参画市民のつどい及び市民講座「おおいたにじいろ講演会」に参加依頼を行った。</p> <p>○地域人権教育・啓発推進協議会委員へ研修の参加を促し、理解を深めていただいた。</p> <p>○緒方町地域人権教育・啓発推進協議会の委員に対して、研修への積極的参加を呼びかけた。</p>	<p>○市内の事業所に男女共同参画事業についての情報提供ができた。</p> <p>○事業所訪問では事業所の取り組みを知ることができ、また市の事業も紹介し男女共同参画や女性活躍についての意見交換ができた。</p> <p>○受講者から好評であった。</p> <p>○調理を通して食事の大切さや、保護者等食事を提供してくれる方への感謝の気持ちを学んだ。</p> <p>○男女共同参画について小中学生向けに説明することで、男女が互いを認め思いやり、個性と能力が発揮できる社会の実現の大切さを伝えることができた。また感想文をもらうことで理解が深まった。昨年の内容も覚えてくれていることから、継続することにより学習経験効果が期待できる。</p> <p>○今年度実施していない町の地域人権教育・啓発推進協議会への出前講座開催を呼びかける。</p>

		大野支所	大野町地域人権教育・啓発推進協議会の委員に対して、研修への積極的参加を呼びかける。	○	大野町地域人権教育・啓発推進協議会の委員に対して、研修への積極的参加を呼びかけ理解を深めていただいた。	
		千歳支所	地域人権教育・啓発推進協議会委員へ研修の参加を促し、理解を深める。	○	人権教育・啓発推進研修へ参加していただくよう協議会委員へ連絡を行った。 14名へ通知	各委員に声かけに参加していただいたが、理解を深めていただいているという確認は行っていない。
		犬飼支所	地域人権・啓発推進協議会委員に、7月開催（市主催）の「男女共同参画市民のつどい」をはじめ、その他啓発講演会・講座の参加を促す。	○	7月開催の「男女共同参画市民のつどい」では3名の参加であった。また、その他講演会・講座の呼びかけについては、担当から委員への事前周知が徹底でき、参加の促進ができた。	引き続き、委員への事前周知を徹底し、啓発機会を逃さないよう注意する。
②男女平等保育の充実	豊後大野市教育保育協議会の研修会において、男女平等教育保育の研修を行う。	子育て支援課	豊後大野市教育保育協議会の研修会において、男女平等教育の内容を含んだ研修会を実施し、男女平等に関する資料配付を行い啓発する。	○	7月に開催された「子育て支援者人権研修」の内容のひとつに、「人権問題に関する市民意識調査」の結果をふまえ、研修を行った。	
		学校教育課	市内の幼稚園教諭や保育士等を対象に年2回（6月、1月予定）、男女平等教育の内容を含んだ合同幼児教育研修会を実施する。	○	男女平等教育の内容を含んだ合同幼児教育研修会を2回（6月、1月）実施した。	
③男女平等教育の推進	総合教育計画に基づいた男女平等教育の推進を図る。	学校教育課	各学校（教職員他）に対して、各学校で策定している男女平等教育を推進する年間計画の取組状況を確認する。	○	各学校で策定している男女平等教育を推進する年間計画をもとに取組状況を確認した。	
④教職員等に対する研修の充実	保育士、教職員等を対象に男女共同参画に関する研修を実施する。	子育て支援課	園長会において男女共同参画の資料配付し啓発を行うとともに、保育士や教職員等も対象とした子育てきらきらワークショップ等を活用しグループワーク等を実施する。	○	就学前後の切れ目のない支援体制の構築を目的とし、子育てきらきらワークショップを3回実施（5月・12月・2月） 第1回は「つながり」をテーマに、第2回は事例検討、第3回は（こどもの困りに応じた対応と関係機関との連携について）講演を踏まえて、それぞれグループワークを行った。	・さまざまな職（施設）種の方の考えを知り、話しやすい関係性ができている。 ・施設ごとに参加しやすい時間帯が異なり、開催時間の設定が課題になる。
		学校教育課	各学校や園において、取り組みを位置づけている男女共同参画を含む研修会の実施状況を確認する。	○	各学校や園において、取り組みを位置づけている男女共同参画を含む研修会の実施状況を確認した。	
	人権・部落差別解消推進教育・保育連絡会において、人権・部落差別解消推進教育に関する連携体制づくりを行う。	人権・部落差別解消推進課	○人権・部落差別解消教育・保育に関する理解や連携を深めるため、研修や研究交流等を推進する。	○	第4回豊後大野市人権・部落差別解消教育研究大会緒方大会を実施。保育園部会（40人参加）小学校部会（39人参加）中学校部会（40人参加）社会教育部会（74人参加）の研究発表を行った。	各部会でテーマを掲げ、自らの主体的な行動が、差別の無い地域社会の実現につながると考え研究を深めた。また、研究結果を発表ができた。
		子育て支援課	教育保育連絡協議会及び放課後児童クラブ連絡協議会と連携し、市内子育て支援関係者を対象として人権研修会を子育て支援課主催で実施する。 実施時期 令和6年7月16日（火）	○	教育保育連絡協議会及び放課後児童クラブ連絡協議会と連携し、市内子育て支援関係者を対象として人権研修会を子育て支援課主催で実施した。 日時 令和6年7月16日（火）18時半 場所 大野公民館ホール 内容 社会を変えるのは私たちです 講師 豊後大野市人権・部落差別解消推進課長 園田孝吉氏	人権問題に関心を持ち、偏見を持ったり、差別をしないようにしたいと意見が多数あった。
		学校教育課	各学校で校内研修を年間4時間以上実施する。 各学校の校内研究において部落差別解消教育に関する授業研究を1回以上実施する。	○	・各学校の校内研修を年間4時間以上実施している。 ・各学校の校内研究で人権・部落差別解消教育に関する授業研修を1回以上行った。	
		社会教育課	家庭教育学級を行う各公民館職員に、人権部落差別解消推進教育に関する各種研修の機会について、情報提供を行う。	○	本年度は年間を通じて実施されている人権学習学級講座の受講だけでなく、部落差別問題に精通した講師を招聘し職員向けの研修会を実施した。その中で部落差別問題を起因とした結婚差別について学んだ。	部落差別問題を含めたあらゆる差別に立ち向かう心を養うことができた。

		⑤生涯学習活動における男女共同参画の啓発	学習会や講座、講習会等の開催時に男女共同参画の啓発の機会を設ける。	社会教育課	女性学級・・・地域婦人団体会員他、通年	○（清川、千歳及び犬飼公民館での）女性学級の実施により、級友間で交流を深めるとともに、学習や体験を通しての仲間づくり、地域づくりへの寄与を図った。また地域婦人団体への補助金交付などとして、男女共同参画社会の実現と心豊かな住み良い地域づくりをめざして、自らの学習と実践活動をすすめ、一人ひとりが感動や充実感を味わえる活動の支援を行った。	○受講生や団体から評価をいただいている。引き続き支援を行いたい。
		⑥高等学校等への男女共同参画に関する情報の提供	高等学校等への男女共同参画に関する情報を積極的に提供するとともに、各種講演会等への参加を呼び掛ける。	人権・部落差別解消推進課	○三重総合高校に「男女共同参画市民のつどい」や「癒しのコンサート」のポスター等送付し校内に掲示してもらう。 ○「男女共同参画市民のつどい」の中で「男女共同参画都市宣言文」の朗読を市内の高校生に依頼する。	○男女共同参画市民のつどいの際に、三重総合高校生徒と県立農業大学生に男女共同参画都市宣言文の朗読を依頼した。 ○癒しのコンサートのチラシを三重総合高校吹、藤華医療技術専門学校に持参し掲示を依頼し参加を呼びかけた。	○つどいで三重総合高校生徒と県立農業大学生に男女共同参画都市宣言文の朗読を依頼したことにより、若い世代への啓発にもつながった。
II 男女共同参画社会実現のための環境づくり	重点目標1 仕事と生活の調和の推進	①家庭生活における男女共同参画の推進	男女が共に支える家庭生活のための啓発を行う。	人権・部落差別解消推進課	一般市民や各種団体を対象に啓発講座を開催する。	○講座や講演会の際に託児を行った。 ○事業所訪問の際に仕事と家庭の両立支援について意見交換を行った。 ○男女共同参画市民講座 ・「防災時のワンポイントアドバイス」10月12日(土)28人 ・「アンコンシャス・バイアス」 11月30日(土)25人 ○放課後チャレンジ教室で、性別に関わりなく家庭での仕事や将来の夢を持つことの大切さなどについて話し合った。	○託児を行うことで子育て中の方も参加することができた。 ○訪問した事業所は仕事と家庭の両立支援に取り組んでいた。 ○各講座の中で性別に関わりなく協力して家庭生活を送ることの大切さを学ぶ事ができた。 ○児童期から継続した啓発を実施することが大切。
			父親の子育て参加を促進する講座等を開催する。	市民生活課	○愛育会委託事業の実施 ・親子交流事業 9回 ・地域交流促進事業 11回 ○すくすくひろば（育児学級 隔月1回）の実施	○愛育会委託事業の実施 ・親子交流事業 8回 延208人参加 ・地域交流促進事業 19回 延479人参加 ○すくすくひろば（育児学級）の実施 6回 47組参加	○出産や子育てに関する事業には、母親だけでなく父親も参加する機会となり、協力して子育てをする姿勢を育むなど家庭生活における男女共同参画推進が図れた。
			母子手帳交付時に啓発冊子「楽しくイクボン」配布。乳児家庭全戸訪問時（赤ちゃん訪問）に「パパの子育て応援まんが本」を配布する。出産後の沐浴指導・妊婦体験など、個別にプレババママ教室を開催する	子育て支援課	母子手帳交付時に啓発冊子「楽しくイクボン」配布。乳児家庭全戸訪問時（赤ちゃん訪問）に「パパの子育て応援まんが本」を配布した。出産後の沐浴指導・妊婦体験など、個別にプレババママ教室を開催した。（51回）	母子手帳交付時に啓発冊子「楽しくイクボン」配布。乳児家庭全戸訪問時（赤ちゃん訪問）に「パパの子育て応援まんが本」を配布した。出産後の沐浴指導・妊婦体験など、個別にプレババママ教室を開催した。（51回）	○パパの妊婦体験を実際に行い、ママの大変さがわかり、ママを労う気持ちが芽生えたという感想も聞かれた。
			講演会・親子交流事業等男性が参加しやすい学習の機会を提供する。	社会教育課	「豊後大野っ子」を育てる市民のつどい等をはじめとした講演会や公民館講座において託児サービスを行う。	○2公民館で合計5回の託児を行った。	○託児サービスの実施で、子育て世代の参加を促進することができた。
			男性が参加しやすい家事、介護等の講習会等を実施する。	高齢者福祉課	○高齢者の単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯が増える中、住民参加型サービス等の担い手となる「いきいき生活応援隊員」を養成し、地域で高齢者の生活を支援する。	○いきいき生活応援隊員養成講座7回開催し15名（男性4名）が参加した。	○養成講座の受講者の確保が課題であり、効果的な広報が必要である。
			②働く場における男女共同参画意識の啓発、情報提供	事業所等に対し、関係機関と連携して多様な働き方に関する情報の提供を行うとともに、働き方の見直しを進めるための啓発に努める。 関係団体と連携して事業所訪問等により法令の周知、情報提供を行う。	商工観光課	市商工会を通じて事業所等に情報を提供する。また、市誘致企業にも情報提供する。	○市商工会を通じて市内の事業所への情報提供に努めた。また、誘致企業等にも情報提供を行った。
				人権・部落差別解消推進課	○竹田人権擁護委員協議会と合同で市内企業訪問を行い、関係法令の周知、市の事業説明、事業所における研修の実施依頼等を行う。 ○市の男女共同参画推進協議会委員による企業訪問も行う。（2カ所）	○事業所訪問を実施し、市の事業紹介や女性活躍法、男女雇用機会均等法等に関連した事業所の取り組みなど情報交換を行った。 ・竹田人権擁護委員協議会と共同実施（1カ所） ・市男女共同参画推進協議会（3カ所）	○事業所訪問では事業所の取り組みを知ることができ、また市の事業も紹介し男女共同参画や女性活躍についての情報交換ができた。

		男女共同参画を推進する事業所を広報誌やホームページ等において紹介する。	人権・部落差別解消推進課	国県等から男女共同参画に関する取組みで表彰された事業所や、企業訪問等による聞き取りで男女共同参画を推進する取組みを行っている事業所を、随時、広報誌やホームページ等で紹介する。	○ 令和6年度に訪問した男女共同参画を推進す4事業所を広報誌「ハーモニ」で紹介し、ホームページにも掲載した。	男女共同参画を推進する事業所を市民に紹介することができた。
		競争入札参加登録業者に対し、法令の周知や情報の提供を行う。	財政課	競争入札参加登録業者に対し、法令の周知や情報の提供を行う。	○ ホームページ「物品製造等競争入札参加資格申請について」のサイトへ掲載することにより、法令等の周知、情報提供を行った。	引き続き掲載することが必要である。
		職業生活に必要な様々な分野に関する相談・情報提供ができる体制を検討する。	人権・部落差別解消推進課	国県等からの情報は、市報やホームページ等を通じて市民に提供する。相談内容によって対応できる窓口を把握し、紹介できる体制をつくる。	○ 市内50事業所に男女共同参画に関する研修依頼や県が主催する事業のチラシ等を送付した。 ○ 国県等からの依頼のある情報について、ポスター、チラシの掲示、ホームページでの紹介などを行った。 ○ 商工観光課を通じて男女共同参画市民講座などのチラシ配布してもらった。	
③自営業における男女共同参画の推進	関係団体に男女共同参画意識啓発、情報提供を行う。		農業振興課	男女共同参画基本計画に基づき家族経営協定の締結を推進する。	○ 男女共同参画基本計画に基づき家族経営協定の締結を推進した。	
			農林整備課	計画なし	○ 大野郡森林組合に対し情報提供を行った。 ○ 豊後大野市土地改良推進協議会に対し情報提供を行った。	男女共同参画について周知できた。
			商工観光課	市商工会等に対して情報を提供する。	○ 市商工会等に対して情報提供を行った。	最新の情報を発信することができた。
			農業委員会事務局	農業委員および農地利用最適化推進委員に、市が主催する研修会等への参加を呼びかけ、男女共同参画意識の啓発を行う。	○ 市が主催する研修会等への参加を呼びかけた。	
④育児・介護支援体制の充実	安心して子どもを産み、育てられるように、豊後大野市子育て世代包括支援センターきらきら☆を中心に育児支援の充実を図る。	子育て支援課	家庭訪問型子育て支援（ホームスタート）で妊娠中や子育て中の家庭をサポートする。子育ての手助けをしてほしい人と子育てのお手伝いができる人、相互援助する地域子育てサポート事業（ファミリーサポートセンター）を実施する。	○ 随時実施した。家庭訪問型子育て支援（ホームスタート）では、今年度新たに6人のホームジッターが誕生し、要請に応じて家庭に訪問しサポートを行った。地域子育てサポート事業（ファミリーサポートセンター）では、49件の預かり、見守り等の相互援助活動を行った。	・会員の都合に応じて、活動できるため利用のしやすさがある。 ・休日の活動場所の確保が課題である。	
	高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けられるように、地域包括支援センターを中心に介護支援相談対応の充実を図る。	高齢者福祉課	地域包括支援センターの職員を介し、介護支援相談対応の充実を図る。	○ 地域包括支援センターのランチとして、社会福祉士又は保健師の有資格者1名を各町に配置し、介護支援相談対応の充実を図った。	ランチを市役所支所内に設置しているため、介護支援をはじめ高齢者の相談にワンストップで対応できた。	
重点目標2 健康で安心して暮らせ	①生涯を通じた心身の健康支援	ライフステージに応じた健康づくりができるよう相談会や研修会を実施する。	市民生活課	○心の健康教室（地域研修会） ○病態別健康教室 ○地区健康教室の開催（随時）	○心の健康教室 4回 延103人参加 ○病態別健康教室 4回 延55人参加 ○地区健康教室の開催（随時） 37回 延552人 市医師会等関係団体の協力を得て、ケーブルテレビを活用し、市民へ健康情報の提供を行った。	生涯を通じた心身の健康支援を行った。それぞれの事業実施により、健康で安心して暮らせる環境づくりの推進ができた。
		女性特有の病気の予防、早期発見に取り組む。	市民生活課	○レディース検診 5日（女性特有のがん検診）	○ ○レディース検診 5日 270人受診（女性特有のがん検診）	生涯を通じた健康づくりを目的に、実施日を土曜日、日曜日として、託児を実施し、子育て中の女性や働き世代の女性が気軽に受診できるよう配慮した。健康で安心して暮らせる環境づくりの支援ができた。
		心の健康づくりに関する相談窓口の充実を図る。	市民生活課	○市報やチラシ配付等にてこころの相談窓口の周知を行う。 ○こころのホットライン（心の健康相談） 毎週月・水・金曜日 10:00～12:00 13:00～15:30 ○こころの相談会 毎月1回	○ 市報やチラシ配布等にてこころの相談窓口の周知を行った。 ○こころのホットライン（心の健康相談） 延89件 毎週月・水・金曜日 10:00～12:00 13:00～15:30 ○こころの相談会 毎月1回 12回 22人	こころの相談事業窓口を市民へ周知でき、生涯を通じた健康支援を行うことができた。

環境づくり	②妊娠・出産・育児期における支援と相談の充実	安心して子どもを産み、育てられるように、妊娠・出産に関する情報提供や健康診査、保健指導、乳幼児健診などの充実を図る。	市民生活課	○すくすくひろば（育児学級） 隔月1回 ○1歳6か月児健診 毎月1回 ○3歳児健診 毎月1回 ○5歳児すこやか相談会 4回 ○発達相談会 10回	○すくすくひろば、幼児健診、発達相談会を年間を通じて実施した。 ○すくすくひろば（育児学級） 6回 47組参加 ○1歳6か月児健診 9回 114人受診 ○3歳児健診 12回 156人受診 ○5歳児すこやか相談会 4回 45人参加 ○発達相談会 9回 46人参加	各種事業実施により、育児支援や乳幼児期の疾病の早期発見や早期治療、発達特性の早期発見や療育支援等、早期支援につなげられた。
			子育て支援課	○母子保健法に基づいて妊婦の健康の保持増進を図り、安全安心な妊娠・出産に資するため妊婦健診を実施する。 ○産後2週間産後1ヶ月の産婦健診を実施する。 ○すべての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施する。 ○乳児家庭全戸訪問事業として、保健師等が自宅に訪問して、赤ちゃんの発育発達状況の確認やお母さんの健康相談育児相談を実施する。	○母子保健法に基づいて妊婦の健康の保持増進を図り、安全安心な妊娠・出産に資するため妊婦健診を実施した。 ○産後2週間産後1ヶ月の産婦健診を実施した。 ○すべての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施した。 ○乳児家庭全戸訪問事業として、保健師等が自宅に訪問して、赤ちゃんの発育発達状況の確認やお母さんの健康相談育児相談を実施した。	○全ての乳児のいる家庭を訪問し、心身の様子や養育環境の確認を行い、産後ケアの利用等必要なサービスの提供につなげることができた。 ○すべての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施し、疑わしいときは病院を受診した。
	③性と生殖に関する健康と権利の啓発	性と生殖に関する学習機会を提供するため、性教育カリキュラムによる指導の充実を図る。	市民生活課 学校教育課	大分県立三重総合高校の授業（教育課程）において実施している。 各学校の教育課程において、年間計画に位置づけられた指導を行っていることを確認していく。	△大分県立三重総合高校の授業カリキュラムで実施しており、市事業としての実施はない。 ○各学校の教育課程において、年間計画に位置付けて指導していることを確認した。	
	④健康をおびやかす問題についての対策の推進	タバコの毒性や薬物乱用による心身に及ぼす影響についての正確な情報提供を行い、「防煙・薬物防止教室」を実施する。	市民生活課 学校教育課	○防煙・薬物防止教室 市地域保健委員会（生活習慣病対策小委員会）主催。 中学1年生を対象に各中学校で開催。PTAを対象に1回開催。 ○ケーブルテレビにて普及啓発（医師会協力） 各学校の教育課程において年間計画に位置づけられている、指導の状況を確認する。	○市地域保健委員会、生活習慣病対策小委員会の事業として、学校医、学校薬剤師を講師に、「防煙・薬物防止教室」を実施した。 ・市内各中学校1年生対象 7回 202人参加 ・PTA対象（保健センター会場）1回 26人参加 ○禁煙週間に、市医師会の協力を得て、ケーブルテレビにて普及啓発を実施した。 ○各学校の教育課程で年間計画に位置付けて指導していることを確認した。	たばこや薬物の健康被害について、正しい知識を市民へ普及啓発ができた。
重点目標3 様々な困難をかかえる市民	①ひとり親家庭の自立支援	母子父子自立支援員を配置し、相談、情報提供を行う。 子育て世帯に対して公営住宅入居の優遇措置を行う。	子育て支援課 建設課	母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭や寡婦の様々な相談に応じます。 朝地住宅は子育て世帯を対象とした住宅である。空き部屋が生じた際には、すみやかに入居募集を行い入居の推進を図る。	○母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭が抱えるさまざまな課題について相談に対応し、情報提供や自立支援プログラムを策定し、自立に向けた支援を行った。 ○プログラム策定 4件 ○母子家庭・父子家庭等への相談件数 延べ798件（2月末） ○朝地住宅については、令和6年度4件の入居があった。	ひとり親家庭の相談窓口となり寄り添い相談に対応することができた。就職やこどもの進学の学費等の経済的な相談が多く、社会福祉協議会や母子の貸付け等で対応したが、具体的な支援策に苦慮することが多かった。
	②高齢者や障がい者等の生活支援	シルバー人材センター援助育成により、社会参加の促進を図る。 高齢者が住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けられるように、地域包括支援センターを中心に生活支援相談対応の充実を図る。	商工観光課 高齢者福祉課	豊肥地域シルバー人材センターへの運営補助金により、高齢者の安定雇用を図る。 ○地域包括支援センターにつないで、迅速に早期発見、相談対応を行う。 ○高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を開催し、各機関との連携を図る。	○豊肥地域シルバー人材センターへの運営補助により、高齢者の安定雇用を図った。 ○地域包括支援センターのランチとして、社会福祉士又は保健師の有資格者1名を各町に配置し、生活支援相談対応の充実を図った。 ○高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を1回開催し、各機関との連携を図った。	登録者が減少傾向にある。 ランチを市役所支所内に設置しているため、生活支援をはじめ高齢者の相談にワンストップで対応できた。

への支援		地域自立支援協議会を中心に関係機関と連携し、障がい福祉サービスの充実に努める。	社会福祉課	市地域自立支援協議会の専門部会を定期的に開催し関係機関との連携及び情報共有を行いサービスの充実に努める。	○市地域自立支援協議会の専門部会を定期的に開催し関係機関との連携及び情報共有を行いサービスの充実に努めた。 (開催回数：30回)	会議を定期的に開催し、関係機関との連携及び情報共有を行うことができた。部会員の研修も対面式とZoomで実施し、関係者の知識向上を図ることができた。	
	③性的少数者等に対する理解の推進	性的少数者や複合的に困難な状況におかれている人々の理解促進、相談・支援体制の整備を図る。	人権・部落差別解消推進課	○性的少数者の理解を深めるための、市民や市職員向けの講座を開催する。 ○「多様な性のあり方に関する職員ハンドブック」の活用を再度周知する。 ○市の各種様式等作成の際に、性別記載の必要性の有無を検討するよう働きかける。 ○パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知やサービス拡充に向けて協議・研究を行う。	○「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」豊後大野市1組目のカップルが宣誓 ○啓発事業 ・市民のついで「自分らしく生きる」191人参加 ・放課後チャレンジ(8校)144人参加 ・「おおいにじいる講演会」12月7日(土)374人参加 ・「アンコンシャス・バイアス」11月30日(土)25人参加 ○大分県発行「みんなで知る性の多様性 おおいにじいるハンドブック」の活用を市民や職員に周知	○大分県のハンドブックが分かりやすく、全職員に周知したところ、各種団体の研修で取り入れたいと要望あり。県の事業で講師派遣も可能であり、当係職員の説明も可能である旨伝えた。 ○市の独自サービス追加等への働きかけを積極的に行う。	
Ⅲ 暴力を許さない社会づくり	重点目標1 あらゆる暴力を許さない環境づくり	①あらゆる暴力をなくす広報、啓発活動の推進	家庭や地域、職場等におけるあらゆる暴力の防止について広報啓発を行う。	人権・部落差別解消推進課	○女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)に街頭キャンペーンを行い、暴力の防止や相談機関についての周知を行う。 ○男女共同参画だより「ハーモニー」や市報に啓発記事を掲載する。	○女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日) ・街頭キャンペーン 11月17日(ぶんごおおのフェスタ)750部 ・ケーブルテレビによる広報 暴力防止について放送(11月15日～21日) 街頭キャンペーンの様子を放送 ○HPに掲載(相談窓口等の掲載) ・本庁、支所での啓発 ポスター、のぼり、啓発物品の設置 ・市庁舎1階「あんしん研究会」によるパープルリボン設置(11月1日～30日) オレンジカフェにて研修会開催(11月6日)54人参加 ○「二十歳を祝う会」にて「デートDVって何だろう」配布	○女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ各種啓発の取り組みを実施できた。 ○「パープルリボン運動」への参加を呼びかけ実施できた。引き続き各団体へ働きかけ啓発に努める。
	②人権尊重に向けた啓発の強化	事業主や働く人に対して、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティー・ハラスメント等防止のための啓発を行う。	人権・部落差別解消推進課	○市内企業宛通知及び企業訪問の際などに、ハラスメント防止についての研修実施の依頼をする。	○市内事業所50社にハラスメント防止等の研修実施依頼を送付した。(事業所訪問の際にも、ハラスメント等の防止について研修依頼を行った。)	引き続き研修の案内を送付するとともに、ハラスメントに関するチラシ等を作成し啓発に努める。	
	③相談窓口に関する情報の提供	「人権教育・啓発基本計画」に基づいた啓発活動を強化する。	人権・部落差別解消推進課	市報やケーブルテレビなどを通じて、市民一人ひとりが人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける暴力は許さないという意識の啓発を行う。	○市報やケーブルテレビ等を通じて、市民一人ひとりが人権を尊重し、個人の尊厳を傷つける暴力は許さないという意識の啓発を行った。	「人権教育・啓発基本計画」に基づいた啓発活動ができた。	
	③相談窓口に関する情報の提供	相談窓口に関する情報の提供および被害者に配慮した相談対応を行う。	市民生活課	申請により住民票等の閲覧交付制限を行う。	○申請により住民票等の閲覧交付制限を行った。	住民票等の閲覧交付制限を行い、被害者の情報を守ることができた。	
	③相談窓口に関する情報の提供	相談窓口に関する情報の提供および被害者に配慮した相談対応を行う。	人権・部落差別解消推進課	○市役所のトイレ及びカウンターに相談窓口を掲載したカードを配置する。 ○市報及びケーブルテレビ、ホームページ等に相談窓口一覧を周知する。	○市役所のトイレ及びカウンターに相談窓口一覧を記載したカードを常時配置し、ホームページにも掲載している。 ○市報及びケーブルテレビに相談窓口一覧を掲載した。	DVや性暴力、LGBTなどの相談窓口の情報提供ができた。	
	③相談窓口に関する情報の提供	相談窓口に関する情報の提供および被害者に配慮した相談対応を行う。	社会福祉課	ホームページや市報等で障がいのある人の相談窓口に関する周知を行う。	○ホームページや市報等で障がいのある人の相談窓口に関する周知を行った。		
③相談窓口に関する情報の提供	相談窓口に関する情報の提供および被害者に配慮した相談対応を行う。	子育て支援課	豊後大野市子育てガイドブックにおいて相談窓口に関する情報提供を行う。窓口で相談ダイヤルのリーフレットを配布する。被害者に心情に配慮した相談対応を行う。	○豊後大野市子育てガイドブックにおいて相談窓口に関する情報提供を行う。窓口で相談ダイヤルのリーフレットを配布した。被害者に心情に配慮した相談対応を行った。			
③相談窓口に関する情報の提供	相談窓口に関する情報の提供および被害者に配慮した相談対応を行う。	高齢者福祉課	○地域包括支援センターにつないで、迅速に早期発見、相談対応を行う。 ○高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を開催し、各機関との連携を図る。	○ホームページに高齢者虐待の相談窓口は地域包括支援センターと掲載し周知を図った。 ○高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を1回開催し、相談窓口の周知と連携を図った。	高齢者虐待の相談窓口を周知することができた。		

			<p>商工観光課 窓口に啓発チラシを設置し、該当する事例がある場合には、相談者の話をよく聴き、関係機関と連携をとりながら対応する。</p> <p>学校教育課 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、常時、相談体制の整備に努める。</p> <p>清川支所 窓口にパンフレット等を置き、相談があった場合は関係機関と連携をはかり、被害者の支援に努める。</p> <p>緒方支所 支所内にリーフレットを設置するなどし、相談窓口の周知に努める。</p> <p>朝地支所 相談窓口利用者が来所すれば、相談場所等を配慮する。</p> <p>大野支所 パンフレットやポスターを掲示し啓発に努め、相談窓口の周知を図る。また、常に関係機関と連携をとり、早期解決ができる相談体制を整える。</p> <p>千歳支所 窓口にパンフレット等を置き、相談があった場合は関係機関と連携をはかり、被害者の支援に努める。</p> <p>犬飼支所 窓口や掲示場所にパンフレットやポスター掲示し、相談窓口の周知を図る。</p>	<p>○ 窓口に啓発チラシを設置し、該当する事例がある場合には、相談者の話を傾聴し、関係機関と連携を取りながら対応した。</p> <p>○ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、相談体制の整備に努めた。</p> <p>○ 窓口にパンフレット等を置き、被害者の支援に努める準備を行ったが、相談等はなかった。</p> <p>○ 支所内にリーフレット等を設置し、相談窓口の周知に努めた。</p> <p>○ 相談窓口利用者の来所はなかった。</p> <p>○ パンフレットやポスターを掲示し啓発に努めた。常に関係機関と連携をとり、相談体制を整えた。</p> <p>○ 窓口やコミュニケーションホールにパンフレット等の設置を行った。また、相談は特になかった。</p> <p>○ 窓口や掲示場所にパンフレットポスターを設置し、情報提供に努めた。</p>	<p>プライバシーの確保できる相談場所を確保している。</p>
重点目標2 配偶者等に対する暴力の根絶と被害者支援	①DV等の防止に向けた意識啓発	DV等の暴力防止に関する啓発・研修を行う。	<p>人権・部落差別解消推進課</p> <p>○女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）に街頭キャンペーンやパープルリボン運動を行う。また、市報、ケーブルテレビでDV防止について周知する。 ○職員や各種団体を対象にDVについての研修を行う。 ○成人式にデートDVの啓発リーフレットを配布する。 ○DV関係課連携会議</p>	<p>○女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）に街頭キャンペーンを実施 おおのフェスタ 11/17(日) ○市庁舎1階「あんしん研究会」によるパープルリボン設置（11月1日～30日） ○「二十歳を祝う会」にて「デートDVって何だろう」配布 ○DV関係課連携会議の際に研修会を実施 8月27日 22人参加 内容：豊後大野市の現状、DV対応体制と各課の役割、大分県女性相談支援センターの業務等 研修会「2次加害をおこなないための知識と技術」NPO法人えびの会 吉本寛子氏</p>	<p>DV関係課連携会議では、職員間での連携のあり方の検討や情報共有ができた。</p>
		DV等について発達段階に応じた学習を行う。	<p>学校教育課</p> <p>各学校において、人権教育等に位置づけられている指導の状況を確認する。</p>	<p>○ 各学校において、人権教育等に位置づけた指導を行っていることを確認した。</p>	
	②DV被害者に対する相談体制の充実	多様化、複雑化する相談内容に対応できるよう研修に参加する。	<p>人権・部落差別解消推進課</p> <p>○県や民間団体等が主催するDV支援に関する研修会に参加する。</p>	<p>○県が主催するDV等支援に関する研修会に参加した。 ・5月17日「市町村DV行政主幹課長及び担当職員研修」（大分市）（2人） ・5月23日「DV相談員等基礎研修会及び女性支援事業担当職員等研修会」（大分市）（3人） ・10月9日「DVの基礎知識 当事者の支援と回復に必要なこと」（豊後大野市）（34人） ・11月22日「第1回性暴力被害者支援相談員研修」（大分市）（1人） ・12月12日「第2回性暴力被害者支援相談員研修」（zoom）（1人） ・1月17日「DV・性暴力相談員ストレスケア」（大分市）（2人） ・1月28日「困難な問題を抱える女性への支援のための関係ネットワーク会議」（ZOOM）（3人） ・2月7日「DV相談員等実務研修会」（zoom）（1人）</p>	<p>相談員として被害者の心理に寄り添った支援について、また相談員自身のストレスケアについてなどを研修で学ぶことができた。</p>

相談体制を整備し、相談窓口の周知に努める。	子育て支援課	県主催のDV被害者支援研修会等に参加し、被害者の気持ちによりそい、対処の方法等学ぶ。	○ 県主催のDV被害者支援研修会等に参加した。 日時 令和6年5月23日 場所 アイネス	DVの相談に携わる知識・対応方法等の向上を図ることができた。
	高齢者福祉課	高齢者虐待防止ネットワーク連絡会（民生委員・警察・福祉関係者等）を通して年に1回以上の研修会・情報共有等を行う。	○ 高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を1回開催し、事例検討を行った。	多様化・複雑化する事例に対しアプローチの仕方等のアドバイスあり、今後の相談対応の参考となった。
	人権・部落差別解消推進課	○被害者の年齢や世帯構成等で区分した市役所内の相談窓口を市民や市役所内に周知する。	○DV関係課連携会議を開催し、各課の役割を確認した。 ○閉庁日や夜間の相談体制を整備し、連絡網を作成した。 ○相談窓口の一覧を作成しホームページに掲載した。	・相談者の年齢や世帯状況に応じた窓口を整備することで、それぞれの状況に応じた制度の利用や支援に繋げることができた。
	子育て支援課	被害者が18歳以下の子どもを養育している場合の相談窓口となる。窓口に関するリーフレット等を置き周知に努める。	○ DV被害者に必要な相談体制を整備して、相談窓口のチラシ等を設置し周知した。	
	高齢者福祉課	DV被害者に必要な相談体制を整備して、チラシ等を相談窓口を設置し、周知する。	○高齢者虐待対応フロー図に沿って、地域包括支援センターと役割を共有し相談体制の充実を図った。 ○権利擁護に関するチラシを相談窓口を設置し周知した。	地域包括支援センターと役割を共有することで、早期対応につながっている。
	清川支所	支所のカウンターや住民が利用する場所に相談窓口に関するリーフレット等を置き、目に見える啓発に努める。	○ 支所のカウンターにリーフレットを置いたり、ポスターを掲示して環境づくりを行ったが、相談は無かった。	
	緒方支所	関係課・関係機関と連携し、相談窓口の周知に努める。	○ 支所内にリーフレット等を設置し、相談窓口の周知に努めた。	
	朝地支所	相談があれば配慮する。	○ 相談はなかった。	
	大野支所	相談には速やかに対応出来るように関係課・関係機関と情報を共有し、連携を図る。	○ 速やかに対応出来るように関係課・関係機関と情報を共有し、連携に努めた。	
	千歳支所	トイレや市民が利用する場所にリーフレット等を置き、相談窓口の周知に努める。	○ 女性用トイレにはカードを設置、市民が利用するホールにはチラシ、リーフレット設置のスペースを確保している。	被害に遭われているのが女性とは限らないため、男女ともにトイレにカードを設置する必要がある。 リーフレットの設置場所で足を止めることは難しいのか枚数は減っていない。 相談窓口についてはこれからも周知に努める。
犬飼支所	市民窓口だけでなく、トイレ等市民が利用する場所にもリーフレット等の設置をする。	× 全てのトイレに設置できなかった	外付けトイレにもリーフレットの設置スペースを確保する。	
消防本部	消防本部のカウンターなどに相談窓口に関するリーフレットを設置する。	○		
	市民生活課	申請により、住民票等の閲覧交付制限を行い、関係課と情報共有を図る。	○ 申請により、住民票等の閲覧制限を行い、関係課と情報共有を図った。	住民票等の閲覧交付制限を行い、関係課と情報共有することで被害者の情報を守ることができた。
	人権・部落差別解消推進課	D V 関係課連携会議を開催し、D V 発生時やその後の支援において関係課で連携を図り、相談者への速やかな対応ができるようにしておく。また、県や民間団体、警察署等外部機関との連携をとるため連絡先等の把握・周知を行う。	○DV関係課連携会議を開催し、各課の役割を確認した。 ○連携会議には本庁の関係課のみでなく、消防署や支所職員の担当者にも参加してもらった。	予めそれぞれの役割を確認しておくことで、DV発生時やその後の支援の際に、迅速に連携しやすい関係づくりができた。
	社会福祉課	研修に参加するとともに相談があった場合は関係機関と連携して必要な支援やサービスの提供を行う。	○ 研修に参加し知識を深めるとともに関係機関と連携した。	
	子育て支援課	DV関係課連携会議に参加し、関係課の役割を再確認し、相互に連携しながら安全確保を優先し、必要な支援につなぐ。	○ DV関係課連携会議に出席をした。 日時 令和6年8月27日（火） 場所 正庁ホール ○ DV相談員等研修会（豊肥地区）に出席をした。 日時 令和6年10月9日（水） 場所 三重中央公民館	DVの相談に携わる知識・対応方法等の向上を図ることができた。

		③DV被害者に対する自立支援の体制づくり	関係機関との連携を強化し、被害者の安全確保や自立に向けた支援に努める。	<p>高齢者福祉課 ○地域包括支援センターと連携し、虐待の問題解決に向けた支援に努める。 ○虐待による離間措置が必要な場合、緊急避難の居室を確保する。</p> <p>建設課 子育て支援課、人権・部落差別解消推進課、総務課防災係とDV被害者の情報共有を行い安心して暮らせる住居の提供に取り組む。</p> <p>清川支所 関係課・関係機関と常に情報共有を図り速やかに対応できるよう努める。</p> <p>緒方支所 関係課・関係機関と情報共有し連携を図る。</p> <p>朝地支所 できる限りの支援に努める。</p> <p>大野支所 関係機関との連携を強化し、被害者の安全確保や自立に向けた支援に努める。</p> <p>千歳支所 市民が利用する場所にリーフレットやパンフレット等を置き、関係機関と連携・情報共有し速やかに対応する。</p> <p>犬飼支所 速やかに対応できるよう、関係課・関係機関と情報共有し連携を図る。</p> <p>学校教育課 常時、他課と連携し、情報収集や情報共有をすることで子どもの安全確保に努める。</p> <p>消防本部 救急現場でDVが疑われ場合は、医師に情報提供を行う。</p>	○	○地域包括支援センター及び豊後大野警察署と連携をとり、高齢者の保護として虐待者からの分離を行った。	高齢者の安全を危惧することなく虐待者に対する調査や助言を行うことができた。	
					○	令和6年度は、1件の目的外使用（DV被害者）を行い現在も入居中。		
					○	関係課・関係機関と常に情報共有を図り速やかに対応できるよう努めたが、相談等は無かった。		
					○	関係課・関係機関との情報共有を図り、被害者の安全確保等に速やかに対応できるよう努めた。		
					○	相談はなかった。		
					○	1件の相談があり、関係課と連携し被害者の安全確保に努めた。		
					○	市民が利用する場所にリーフレットやパンフレット等スペースを確保。 ○相談はなかったが、関係機関と連携・情報共有し速やかに対応する体制は維持する。	被害に遭われている方は、市民が利用する場所にリーフレットやパンフレットを置かれても人目が気になり持ち出すのが難しいと思われる。設置場所について改善が必要。	
					○	関係課・関係機関と情報共有し、速やかに対応できる体制を作った。		
					○	関係部署と連携して情報収集や情報共有をし、子どもの安全確保に努めた。		
					○			
IV 男女がともに参画するまちづくり	重点目標1 政策・方針決定への女性の参画拡大	①審議会等への女性の登用の促進	審議会等における女性委員の登用率50%をめざし、積極的に登用の促進を図る。	総務課	委員等の推薦依頼に際し、積極的な女性の登用を促す。職指定などが明記されている条例・規則等の見直しを進める。	△	人権・部落差別解消推進課調査依頼の「地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等における女性の登用状況調査票」の通り	専門性が高いまたは充て職であり、その職にある女性が少ない状況であるが、引き続き積極的な登用促進に努めたい。
				市民生活課	委員等の推薦依頼に際し、積極的な女性の登用を促す。職指定などが明記されている条例・規則等の見直しを進める。	△	国民健康保険事業の運営に関する協議会 13人中女性2名（登用率15.4%）	各種団体へ推薦依頼をする際に女性選出を依頼するが、実際は男性が多い。各種団体に対し、市で統一した様式で女性登用依頼を通知する。
				人権・部落差別解消推進課	審議会等における女性委員の登用率50%をめざし、積極的に登用の促進を図る。	△	別添1のとおり	引き続き、積極的な登用促進に努めたい。
				社会福祉課	委員等の推薦依頼に際し、積極的な女性の登用を促す。職指定などが明記されている条例・規則等の見直しを進める。	○	障害支援区分審査会を年12回開催。委員5名のうち女性3名に委員を委嘱。 民生委員推薦会を1回開催。委員14名のうち女性8名に委員を委嘱。	引き続き女性の参画促進を行い、様々な立場から意見が出されるよう努める。
				子育て支援課	委員等の推薦依頼に際し、積極的な女性の登用を促す。職指定などが明記されている条例・規則等の見直しを進める。	○	豊後大野市子ども・子育て会議の委員12名のうち女性7名委嘱した。	
				建設課	豊後大野市都市計画審議会委員において、女性委員の登用を積極的に行う。	×	必要に応じて開催するため、令和6年度は実績なし。	
				選挙管理委員会事務局	委員等の推薦依頼に際し、積極的な女性の登用を促す。職指定などが明記されている条例・規則等の見直しを進める。	○		
				議会事務局	委員等の推薦依頼に際し、積極的な女性の登用を促す。職指定などが明記されている条例・規則等の見直しを進める。	△		

千歳支所	積極的な登用を目指す。	○	女性委員の登用について積極的な取組をお願いした。	女性団体が活躍しているためか、審議などを行う委員への女性委員の登用率が高い。
学校教育課	計画なし	△	学校給食運営委員会委員：委員7名のうち女性2名（登用率28.6%） 学校教育審議会委員：諮問なし	
社会教育課	計画なし	○	女性委員の登用については登用率50%を意識して積極的に行った。資料館運営審議会委員及び文化財保護審議会委員について、令和7年度に実施する委員の任命に向けて、女性委員の積極的な登用を目指すべく、女性専門家の発掘に尽力した。	社会教育委員の会議や公民館運営審議会はともに58%を越えている。引き続き努力したい。資料館運営審議会委員及び文化財保護審議会委員において、令和5年度から引き続きの任期であったため、令和5年度と女性委員の登用率は変わっていない。専門分野で研究されている女性の割合が少ないため、委員の選考に苦慮しているところである。
②各種委員会における女性の参画の促進	各種委員会において男女のバランスについて配慮する。			
総務課	委員等の推薦依頼に際し、積極的な女性の登用を促す。職指定などが明記されている条例・規則等の見直しを進める。	△	自治委員数225 R6：自治委員のうち女性4名（三重町1名・朝地町1名・犬飼町2名）	引き続き積極的な登用促進に努めたい。
市民生活課	委員等の推薦依頼に際し、積極的な女性の登用を促す。職指定などが明記されている条例・規則等の見直しを進める。	×	予防接種健康被害調査委員会 5名（女性0名）	医師会の代表を選出する場合、会長職などに限らず女性理事の推薦を検討する。
社会福祉課	委員等の推薦依頼に際し、積極的な女性の登用を促す。職指定などが明記されている条例・規則等の見直しを進める。	○	委員等の推薦依頼に際し、積極的な女性の登用を図った。	引き続き女性の登用積極的に行う。
子育て支援課	委員等の推薦依頼に際し、積極的な女性の登用を促す。職指定などが明記されている条例・規則等の見直しを進める。	○	児童館運営委員11名中 男性5名 女性6名だった。	
建設課	豊後大野市都市計画審議会委員において、女性委員の登用を積極的に行う。	×	必要に応じて開催するため、令和6年度は実績なし。	
上下水道課	計画なし	△	水道事業運営協議会委員 16名中女性6名（登用率37.5%） 下水道事業運営協議会委員 9名中女性3名（登用率33.3%）	水道事業運営協議会及び下水道事業運営協議会共に委員の改選あり、水道事業の女性委員1名減となった。専門的性が高く、女性の人材が少ないことが1つの原因である。今後は女性が委員会活動に参加する時間的・精神的余裕が出来るような対策が必要である。
選挙管理委員会事務局	委員等の推薦依頼に際し、積極的な女性の登用を促す。職指定などが明記されている条例・規則等の見直しを進める。	○		
議会事務局	委員等の推薦依頼に際し、積極的な女性の登用を促す。職指定などが明記されている条例・規則等の見直しを進める。	△		
学校教育課	計画なし	△	学校給食運営委員会委員：委員7名のうち女性2名（登用率28.6%） 学校教育審議会委員：諮問なし	
社会教育課	計画なし	△	女性の登用に重きをいたため、女性の率が高まってしまった。（12名中7名が女性）	次回から50%ちょうどを目指したい。

	③男女共同参画を担う人材育成の充実	女性の人材に関する情報の収集、提供を行うとともに人材育成のための研修等を行う。	人権・部落差別解消推進課	○女性の人材に関する情報を収集し、女性人材リストに登録してもらい、リストの周知を各種媒体で行う。 ○市報に活躍する女性を紹介するコーナーを設け掲載する。(年4回) ○女性人材リスト登録者の交流会及び人材リスト周知のための公開講座を開催する。	○女性人材リストを作成しホームページに、登録者の募集を広報誌「ハーモニー」とホームページに掲載した。 ○市内事業所50社に配布した。 ○リスト登録者を広く知っていただくため、女性人材リスト登録者交流会と市民講座を同時開催した。 1月24日(金)「福祉施設とコーヒーの楽しみ方」なごみ園 三宮英朗氏 11人参加	・市民からの問い合わせ 2件 ・市民講座と同時開催したことにより、広く市民へ周知することができた。講座参加者から知人をリスト登録に推薦いただき新規登録へ繋がった。 ・新規登録3人(令和7年3月31日時点 77人7団体)
	④企業・市役所等女性職員の管理職への登用推進	女性職員の職域の拡大及び管理職への登用を推進する。	総務課	管理職の女性割合(消防署を含み、市民病院を除く) 10.0%	○管理職の女性割合(消防署を含み、市民病院を除く) 9.8%	令和5年度と同割合
			人権・部落差別解消推進課	企業訪問や市役所の幹事会等の際に、登用に関して性別による差別を行わないように働きかける。	○事業所訪問の際に、女性活躍推進(女性の管理職登用)について意見交換を行った。 ○各種審議会等の女性の登用について、40%未満の審議会等へ調査を実施した。 ○各種審議会等の女性登用についての依頼文を活用していただくよう庁内連絡会にて周知し、兼務者にも直接依頼した。	女性管理職の積極的な登用を行っている事業所が増えているが、引き続き啓発に努めたい。
重点目標2 地域における男女共同参画の推進	①男女の地域活動への参画推進	自治会やPTA活動など、地域における多様な活動に対する女性の参画拡大を推進する。 男女が互いに支え合う地域社会の実現をめざして取り組む団体に情報提供し支援する。 講演会や講習会等における託児を実施し、男女がともに参画できる機会を提供する。	人権・部落差別解消推進課	○地域の様々な分野で活躍するロールモデルとなる女性を市報で紹介する(年4回) ○女性のエンパワメントを高めるための講座を開催する(年1回)	○市報に「ぶんごおおの生き生き女性」のコーナーで、ロールモデルとなる市内で活躍する女性を紹介した。(5回) ○リスト登録者を広く知っていただくため、女性人材リスト登録者交流会と市民講座を同時開催した。	地域においてロールモデルとなる女性の紹介ができた。
			人権・部落差別解消推進課	自治会連合会、民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、市職員組合等に対して、市民のつどい等の案内をし男女共同参画の意識の醸成を図る。	○自治会連合会、民生児童委員会、老人クラブ連合会、労働組合連合等に対して、市民のつどい等の案内を行った。	各種団体に男女共同参画に関する情報提供ができた。
			総務課	子育て中の男女がともに参画できるように、講演会や講座、会議等の際に託児を実施する。	×子育て世代の方が参加する会議においては、開催時間の調整は行っているが、託児の実施まではできていない	
			市民生活課	レディース健診や育児学級、幼児健診、親子が参加する教室において、必要に応じて託児ができる体制づくりを行う。	○女性を対象にした健診(レディース健診)で託児を実施した。 ○愛育会委託事業や育児学級において、愛育会の協力で託児を実施した。	託児が必要な市民が、安心して受診や教室参加がしやすい環境を提供できた。
			人権・部落差別解消推進課	子育て中の男女がともに参加、参画できるように、講演会、会議等の際に託児を実施する。	○市民のつどい、癒しのコンサート、市民講座等の際に託児を実施した。	託児を実施することで子育て中の方でも参加できる機会を提供できた。
			社会福祉課	地域福祉大会等の講演会における託児を実施し、男女が共に参画できる機会を提供する。	○地域福祉大会の参加申込みの受付時に、託児の申込みについても周知した。 (利用:1件)	講演会のテーマによって参加対象者が変わってくることから、引き続き託児の利用について対応できるよう取り組む。
			子育て支援課	主催する研修会や学習会において、子育て中の男女がともに参加できるように託児を実施する。	○主催する研修会や学習会において、子育て中の男女がともに参加できるように託児を実施した。 ○第13回地域福祉推進大会 日時 令和7年2月8日(土) 場所 エイトピアおおの	
			商工観光課	令和6年度おおい豊後大野ジオパークシンポジウム	○令和7年2月8日開催の、令和6年度おおい豊後大野ジオパーク防災シンポジウムにて託児を募集した。	実際に利用される方はいなかった。
			選挙管理委員会事務局	計画なし	○	
農業委員会事務局	該当なし	×				
議会事務局	傍聴規則を見直し誰もが傍聴しやすい環境になるよう務める。	×				

			緒方支所	参加対象者の状況を踏まえ、状況に応じ対応していく。	×	今年度は該当するような取り組みがなかった	
			朝地支所	講演会等が実施されれば、可能な限り支援をする。	○	講演会や講習会等は実施されなかった。	
			大野支所	参加者の要望を把握し、支援が必要であれば体制を整える。	×	今年度は該当する取組がなかった。	
			千歳支所	支所主催の講演会や講習会を開催する際、男女がともに参画できるような託児を実施する。	△	支所主催の講演会や講習会を開催することはなかった。	今後も男女とも参画できるよう託児を実施し、講演会や講習会の参加者を増やす。
			犬飼支所	参加対象者の状況を踏まえ、そのような機会があれば検討する。	○	今年の犬飼町地域人権教育・啓発推進協議会主催の人権講演会では、講演対象が子育て世代ではなかったため、託児は実施しなかった。	必要に応じて対処したい。
			学校教育課	講演会等において託児を実施し、誰もが参加しやすい機会の提供ができていないか、状況を確認する。	○	学校教育シンポジウム等をはじめとした各講演会等において託児を設けた。	
			社会教育課	講演会等において託児サービスを行い、子育て世代の方の参加を促進する。	○	2公民館で合計5回の託児を行った。	託児サービスの実施で子育て世代の参加を促進することができた。
	②防犯、防災、環境の分野における男女共同参画の促進	防犯、防災分野に女性の参画を促進し、地域防災体制づくりを推進する。	総務課	各種委員選出の際、各種団体の長だけでなく女性の選出依頼をする等、選出方法を見直す。	○	■豊後大野市安全で住みよいまちづくり推進協議会委員 女性委員割合3名/18名 ■豊後大野市防災会議委員 会長（市長）を除く委員22名中8名が女性	豊後大野市防災会議条例第3条第5項第8号「その他市長が特に必要と認める者」の規定に基づき、女性委員を選出していただける市内関係団体を加えた。
		防災、消防体制の充実を図り、女性消防団による火災予防啓発や救命講習等による地域への啓発を行う。	消防本部	秋季及び春季火災予防週間に火災予防啓発活動・女性消防団員募集チラシの配布を行う。	○	火災予防期間中、女性消防団員によるチラシ等配布した。	
		地域における環境保全に向けた様々な取り組みに男女の参画を図る。	環境衛生課	地域や団体等が行っている環境保全活動に対し、内容に応じて活動の支援を行うとともに男女の参画を呼びかける。	○	■令和7年3月10日、参加者5名 三重町女性学級連絡協議会による町内一斉「ごみ拾い」活動の支援を行った。 【内容】各地区にて多数の参加者において、前日、前々日等にごみ拾いをしていただき、分別したものを回収して清掃センターに持ち込みを行った。	市内で独自に活動を行っている団体への支援を行っている。 三重町女性学級連絡協議会による活動については、町内一斉にごみ拾いを行うことにより環境保全の実行と美化に対する意識向上に寄与した。
重点目標3	①国際理解のための学習機会の提供	講座や交流事業等の開催により国際理解や交流を深める。	社会教育課	○中学生国際交流事業：市内の中学生を対象に韓国の中学生と訪韓・来日で相互にホームステイを行い異文化の体験を行い国際感覚を豊かにする。 ○図書館教育事業：国際交流員を招き、海外文化の理解を深め、国際的視野を広げる。	○	○本年度の中学校国際交流事業は15名の市内在住の中学生が参加し、韓国の中学生と訪韓・来日で相互にホームステイを行うことで異文化の体験を行い、国際感覚を豊かにすることができた。 ○図書館教育事業：令和6年12月21日 韓国文化交流イベント「韓国！ハナ・トゥル・セッ！～ホジョンさんと図書館クエスト～」参加者11名	○生徒だけでなく保護者においても好評であったことから引き続き実施に向けて支援していきたい。 ○参加者から好評であった、また、海外文化の理解を深め、国際的視野を広めることができた。
国際理解の推進	②外国人にも住みやすいまちづくりの推進	在住外国人に対する情報の提供および相談体制の充実を図る。	商工観光課	窓口等で相談や問い合わせがあった時は、わかりやすい丁寧な説明をするよう心掛ける。	○	窓口等で相談や問合せ等あった時は、わかりやすい丁寧な説明をするよう心掛けた。	在住外国人からの問い合わせはなかった。
			市民生活課	在住外国人への情報提供は、わかりやすい資料を使用し、ていねいな情報提供を行う。	○	在住外国人への情報提供は、わかりやすい資料を提供し、丁寧な情報提供を行った。 外国人への赤ちゃん訪問では、きめ細やかな情報提供を行った。 特定健診やがん検診等の保健指導では情報提供を丁寧に行った。	
			社会福祉課	窓口等で相談や問い合わせがあった時は、わかりやすい丁寧な説明をするよう心掛ける。	○	実際の相談はなかったが、あった場合はわかりやすい説明を心がける。	
			子育て支援課	通知等を送付した際に、電話等で連絡し記入等の支援する。	○	窓口対応において、わかりやすいことばで伝えた。	
			清川支所	パンフレット等をわかりやすい場所に設置する。	○	パンフレット等を支所窓口等に設置し、対応できるように努めた。	
			緒方支所	相談時にはわかりやすい日本語を使い、ゆつくり丁寧な説明をするよう心掛ける。	○	翻訳ツール等の活用により意思疎通を図り、丁寧な対応に努めた。	

			朝地支所	<p>オルレ等利用者が駅周辺部に来客することがあるので、その都度出向いて対応したい。</p>	<p>○ 来町者に対しては、朝地駅駐車場料金の支払等において、出向いて入金対応を行った。</p>	
			大野支所	<p>筆談や簡単な日本語、ツールなどを使用し、できる限りコミュニケーションを取れるよう努める。</p>	<p>○ 外国人実習生が多くな来庁することから、やさしい日本語で対応した。 ○ また外国語のゴミ分別チラシを窓口に設置した。 ○ 市民団体による、多文化交流のイベントが開催された。</p>	<p>・実習生同士の親睦や交流と併せ、多文化に触れる機会を増やす。</p>
			千歳支所	<p>市民が利用する場所にリーフレットやパンフレット等を置き、情報提供を行う。 また、相談を受けた際は筆談や簡単な日本語、ツールなどを使用し、できる限りコミュニケーションを取れるよう努める。</p>	<p>○ 外国人の方と料理を通じてのコミュニケーション。 参加人数 8 名（講師2名外国人）</p>	<p>公民館協力のもと、外国人の方の料理教室を開催していただき、コミュニケーションや多文化へ触れる機会を作っていた。日常会話ができるほどになったので困りごとなどがないか聞くが、仕事上のことなので口が重い。</p>
			犬飼支所	<p>翻訳サイトの活用や、平易な日本語を使うことを心がけ、丁寧に対応する。</p>	<p>○ 一昨年より、町内企業の外国人雇用が急激に増え、外国人の住民異動手続き件数の増加が顕著であった。外国人来庁時は平易な日本語を使うなどして、意志の疎通を図り、丁寧な対応を心がけた。</p>	<p>外国人の来庁目的・意図を確実に汲み取れるよう、十分な確認を行う必要がある。</p>
	③国際交流活動への参加促進	友好都市の訪問団を受け入れ、訪問を通し、相互の市民交流を進める。	まちづくり推進課	<p>ホームページの掲載内容や、講演会・教室の案内チラシにおけるイラストや文書表現は、不快用語など不適切な表現は書換えまたは削除等の校閲をおこない、注意しながら作成に努める。</p>	<p>○ ホームページの掲載内容や、講演会・教室の案内チラシにおけるイラストや文書表現は、不快用語など不適切な表現は書換えまたは削除等の校閲をおこない、注意しながら作成に努めた。</p>	